

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年6月27日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 入札執行者

静岡県農林技術研究所果樹研究センター長 伊藤 直樹

2 この入札に関する契約条項を示す場所及び事務を担当する機関（以下「契約条項を示す場所」という。）

〒424-0101 静岡県静岡市清水区茂畑

静岡県農林技術研究所果樹研究センター総務課果樹分室 電話 054-376-6150

3 調達内容

(1) 入札番号 第1号

(2) 購入物品及び数量 乗用型防除機 1台

(3) 購入物品の特質等 仕様書による。

(4) 納入期限 令和7年8月29日（金）

(5) 納入場所 静岡県農林技術研究所果樹研究センター内の指定する場所

4 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「農林水産用機械器具」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。

(4) 上記3で示す調達内容について履行できる能力を有する者であること。

(5) 入札参加確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団

又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 仕様書、入札関係様式等の交付場所、交付期間等

(1) 交付場所及び交付方法

ア 契約条項を示す場所が無償交付する。（郵送、FAX、メール等による交付は行なわない。）

イ 静岡県農林技術研究所果樹研究センターホームページへ掲載する。

(2) 交付期間

公告の日から令和7年7月8日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで

6 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格確認申請書（別紙様式1、以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出

本入札に参加を希望する者は、以下の資料（添付資料含む。）を作成の上、申請書に添えて契約条項を示す場所へ持参又は郵送（郵送の場合、期限内必着のこと。）により提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

ア 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格（参加を希望する営業種目が「農林水産用機械器具」のもの。）を有することを証する書類の写し

イ 納入確約書（別紙様式2）

ウ 納入機器の機能確認書（別紙様式3）

仕様書に参考機種を示すが、それ以外の機種にて応札予定の場合には、仕様書に示す仕様を満たすものであることを確認するため、別紙様式3を提出すること。その際、応札予定機種等の機器仕様書及びカタログ等を添付すること。

提出部数は、申請書及び資料各1部（併せて、入札参加資格の有無の確認通知書送付用として長3号封筒（簡易書留料金を含む切手460円を貼付すること。）を提出すること。）

提出期限は、公告の日の翌日から令和7年7月8日（火）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

なお、上記提出期限内に当センターに申請書及び資料が届かなかった場合には、申請を受け付けることはできない。（本入札に参加することはできない。）

(2) 入札参加資格の有無の確認

申請書及び資料の提出期限の日を入札参加資格の確認基準日として資格の有無を確認し、その結果を令和7年7月14日（月）までに郵送により通知する。

上記通知により入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(3) 入札参加資格がないと認められた者の説明請求期限

入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

説明請求期間は、通知を受けた日から令和7年7月17日（木）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

説明請求方法は、説明を求める書面（様式自由）を作成し、契約条項を示す場所へ持参すること。

令和7年7月23日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、契約条項を示す場所ですべて書面により回答する。

7 仕様書等に対する質問受付期間

公告の日の翌日から令和7年7月15日（火）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、契約条項を示す場所へ質問事項を記した書面（別紙様式4）を持参、FAX又はメールにより提出すること。

質問に対する回答は、令和7年7月18日（金）から令和7年7月23日（水）までの間、契約条項を示す場所で縦覧する。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年7月28日（月） 午後1時30分

(2) 入札執行場所

〒424—0101 静岡県静岡市清水区茂畑

静岡県農林技術研究所果樹研究センター1階大会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

入札執行回数は、2回を限度とする。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札金額の算定

入札金額は、調達物品の本体価格の他、その調達に関する一切の諸経費（輸送費、組立費、機器調整費、動作確認費、性能確認費その他）を含むものとする。

(6) 開札

入札書を提出する場所において、入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行うか、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

(7) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに乗用型防除機購入に係る競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、当該入札を無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札決定までの間に、入札参加停止措置を受けた場合には、当該落札者の入札は無効とする。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 契約書作成の要否

要

(10) 契約条項

別紙契約書（案）のとおり

9 その他

- (1) 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、入札参加停止措置を行うことがある。
- (4) 入札参加者は、開札日の前日までの間において、入札執行者又は入札関係職員から調達物品の内容について説明を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとする。
- (5) 本調達に関して要したすべての費用については、入札参加者の負担とする。
- (6) その他詳細不明の点については、契約条項を示す場所へ連絡すること。